

周南市社会教育委員公募募集要項

本市社会教育の振興について、広く市民の皆様の意見を反映させるため、周南市社会教育委員の公募による委員募集を行います。

1 職務内容

社会教育法第17条第1項に基づき、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- ③ 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 募集人数

2名程度

3 任 期

2年（令和7年8月1日～令和9年7月31日）

4 応募資格

次の各号のいずれにも該当する方

- ① 市内に在住する満18歳以上の方（応募時現在。高校生は除く。）
- ② 社会教育に関心のある方
- ③ 年3回・1回2時間程度の会議に出席できる方
- ④ 公職にない方

5 報 酬

周南市報酬及び費用弁償支給条例の規定により支給（現行報酬日額5,900円、会長は6,400円 いずれも税引き前）。

6 応募方法

- ① 応募申込書（別紙1）
- ② 作文（別紙2）テーマ：私が考える「周南市の将来を見据えた社会教育の取り組みについて」（800字程度）

※②作文は、市販の原稿用紙の使用可、パソコンでの作成可

上記①、②を郵送若しくは直接生涯学習課まで提出してください。応募の締め切りは令和7年6月30日（月）必着です。なお、応募された書類は返却いたしません。

7 選考方法

提出書類（応募申込書及び作文）の審査及び面接により、生涯学習課内に設置する「公募委員選定委員会」において選考します。なお、面接日時及び場所は後日通知します。

8 選考結果の通知

応募された全ての方に文書で通知します。

9 応募及び問い合わせ先

〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地

周南市教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当

0834-22-8621